

東田利町報

No.296 昭和54年11月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日発行

町の生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康な暮らし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心



No 296

11/1

《黒沢に担い手センター完成》

わが地区にも集会施設を——と、以前から希望のあった黒沢に、地域農政特別対策事業の特認事業として、このほど「担い手研修センター」が完成、長い間の願いがかなった地域住民を喜ばせています。

このセンターは、延床面積90.26㎡で、和室30帖の研修集会室のほか、調理実習室、納戸等のある木造平屋建。

総事業費は8,278千円となっていますが、これは、補助金や起債等でまかなわれるため地区の負担はありません。

バックの杉の緑に、外壁の白がひととき映えるこのセンター、地域のシンボル、コミュニティ造りの場として大きな成果をあげることが期待されています。

小学校の統合と危険校舎改築

小学校の実態

本町では、小学校の統合が長い間の懸案ですが、

今、どのような問題を抱えているか、その実態を考えてみる必要があります。

①、児童数の減少と複式学級の増加

②、危険校舎の増加

③、給食未実施

④、前記の状態から、教育内容の向上が制約されているという事になっていきます。

表①は、本年度と昭和五十七年度、昭和六十年度の児童数です。

これをみると、全町の児童

数は四百五十人から四百六十人前後の横ばいで、学校別の児童数も大きな増減がなく推移していく見込みであることがわかります。

複式学級は、全校三学級である袖山小学校のほか、住吉小学校も現実の問題となつて、六学級の維持が不可能となってきました。

現在、児童数が一番多い玉米小学校で百十四人、一学級

当り平均二十人弱で、どの学校でも小人数の学級になってきました。

表②は、校舎の老朽割合を表わしたものです。

校舎の老朽度は、年数、腐朽や傾斜の度合いなどから測定するもので、ゼロから四千五百点までを危険校舎としています。

但し、昭和五十三年、五十四、五十五の三カ年は、景気浮揚対策とあわせて小・中校危険校舎改築を、この年間は、六千点までとしています。

学校別にみると、校舎の危険度は、玉米小、蔵小、老方小、住吉小、袖山小の順となつており、体育館は、蔵小、老方小が危険校舎となつています。

統合を考える場合

本町では、昭和四十八年に全町一校統合計画が立てられました。町、教育委員会、議会はもちろん、住民、学校職員も一緒に、真剣に検討されましたが、結果的には白紙還元されたという経緯があります。

この一校統合案は、いわば体験的教訓ともいえるべき貴重な反省をたくさん残してくれました。

改めてこれらを整理してみますと、一校が計画された背景には、

危険校舎は、積雪、風害、あるいは地震などにどれだけ耐えられるか心配される状態です。

町民から要望の強い給食ですが、給食センターにするか、各校ごとにするかという選択があります。

結論は、各校ごとにするのが良いという考えに立っています。従つて、老朽校舎に給食施設を新設することは実際上不可能で、新校舎に設置するということにならなければ

問題の解決にはなりません。現在、統合、又、危険校舎改築は、それぞれに地域との関わりが出て来るので解決が難しく、それによって教育内容もセーブされているのが実情です。

① 各校が一挙に廃止されるため、各地域のデメリットが共通だという意識

② 遠くてもスクールバスがあれば通学できるという判断

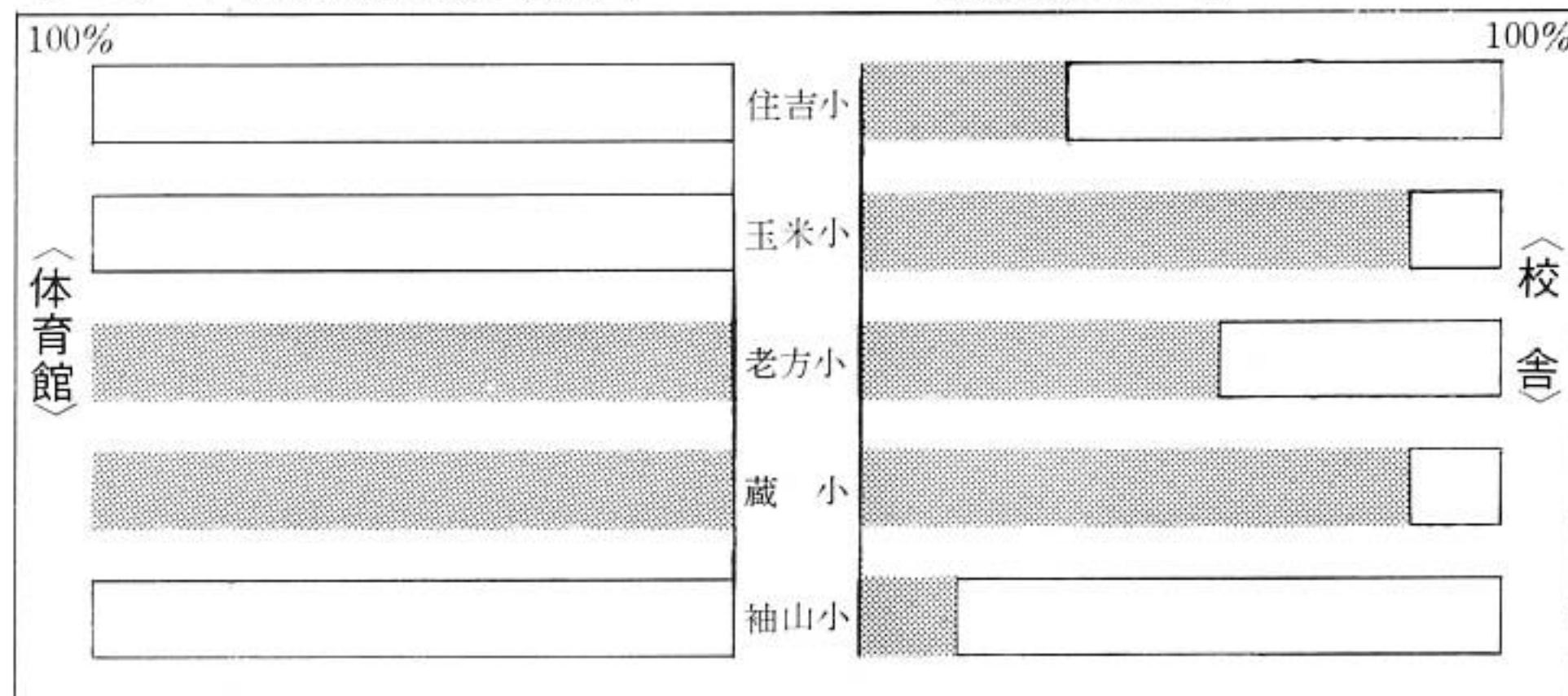
③ 全町一校という共通利害に立つて学校運営が出来るという意識

等でありました。しかし、一つひとつを詰めていきますと、実際には無理が多く、住民側からの反対もあって、白紙に戻すということになったのでした。

表1 小学校児童数調

年度 学年	昭和54年度							昭和57年度							昭和60年度						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
計	83	73	67	79	72	78	452	75	72	73	83	73	67	443	81	79	83	75	72	73	463
住吉	13	5	13	12	11	6	60	10	9	6	13	5	13	56	11	16	9	10	9	6	61
玉米	21	21	12	20	18	22	114	18	11	25	21	21	12	108	12	17	20	18	11	25	103
老方	11	17	13	14	17	13	85	10	16	14	11	17	13	81	19	12	17	10	16	14	88
蔵	21	18	15	14	13	19	100	19	21	11	21	18	15	105	18	17	24	19	21	11	110
宿	12	9	14	14	12	16	77	12	11	13	12	9	14	71	17	13	13	12	11	13	79
袖山	5	3		5	1	2	16	6	4	4	5	3		22	4	4		6	4	4	22

表2 小学校危険校舎現況図



統合問題の経過

(52年度以降)

54. 4. 26 議会協議会（東田利町長期総合計画について協議）
6. 6 教育委員会（小学校統合問題を協議）
8. 5 教育委員会（小学校統合問題を協議）
8. 26 議会議長より長期総合計画協議報告書提出（小学校問題について、中央3校説多い。また、全町2校統合説もあったことを併記）
12. 21 12月定例議会において学校問題特別協議会発足
53. 1. 23 議会、教委合同協議会（宿小改築問題を協議し、改築実施について意見が一致する）
1. 24 教育委員会（住吉・玉小・蔵・宿・袖山の3校統合方針を確認）
2. 1 議会、教委合同協議会（長期総合計画における学校統合問題を協議。教育委員長が3校統合方針を説明）
3. 22 3月定例議会において学校問題特別委員会経過報告
4. 12 議会臨時会。補正予算において宿小第1期工事建築費提案、可決）
54. 3. 19 3月定例議会。当初予算において宿小第2期工事建築費提案、可決）
8. 23 教育委員会（55年度小学校建築計画を協議。住吉小の統合を含めた玉小危険校舎改築を確認）
9. 4 議会協議会（55年度小学校建築計画を協議）
9. 19 住吉地区で教育問題協議会。（住吉会館）
9. 25 9月定例議会（小学校統合問題について質疑あり）。
10. 8 住吉学区で統合問題を協議す（八塩館・住吉会館）
10. 17 教育委員会（老方・蔵小の統合具体方針協議）
10. 19 教育委員会（同上）
10. 20 議会臨時会（玉小改築調査費提案可決）

第

一の条件は、無理のない通学対策が立てられる範囲の統合でなければなら

- ① 適当な通学距離であること。
- ② 複式学級の解消と、学校規模の格差が少なくなるような配慮。
- ③ 校舎の位置を、国・県道よりあまり離さない。

第二の条件の複式の解消については、説明を要しないことでしょうか。

第

二の条件の複式の解消については、説明を要しないことでしょうか。

教

育委員会では、次のような三校にする統合案を考えました。

- 1、宿小は、地形の関係から現在地を動かさない。ということは、沼、土場沢方面、大台からの通学、又、将来袖山小との統合を考えると、現在地が適当ということになり
- 2、住吉小の複式を解消するには、他校と統合するしか方法がなく、玉小との統合を考えました。玉小の位置は、これも板戸、松柴、新沢方面からの通学を考え、現在地から動くとなると、住吉学区からのスクールバ

全町三校案に

なります。

3、蔵小と老方小は、複式解消という差し迫った問題があり

①、宿小、袖山小が一緒にな

② 玉小の現校地は、校地が狭いのではないかと

③ 老方小が蔵に行くには、住民の気持ちとその方向にはならないのではないかと

ということですが

それでは、三校案に替る代案はどうかといいますが、宿小と袖山小を一枚とし、残った四校を一枚にして台山に建てるという案があります。

この案では、宿・袖山で九十名、四校合わせて三百六十名ということになってしまいますので、どうしてもアンバランスです。通学、通勤の確保の難しい点については前述した通りです。

もう一つの二校案を考えてみましょう。

宿小が新築されましたので

その頃ちょうど、文部省からも、無理な統合はするなという方針も出、さらに、オイルショック、豪雪と重なり、多くのスクールバスに頼る通学の問題点も、はつきりわかってきたのでした。

そ

れでは、どのようなことを基本にして統合を考えなければならないかという

先の一校統合案では、たまに、オイルショックと豪雪の年にあたりましたので、自然の猛威に、除雪車やスクールバスの機械依存には限界のあることが体験させられました。スクールバスを運行するにしても、定期バスの裏付けも考えて位置を決めなければならぬということがあります。

第

三の条件の、校舎の位置を国・県道からあまり

り離さないということについてですが、現在、本町の教師の六十九名は本町市を中心にして通動しています。全員が自家用車で通動可能と決定づ

けるわけにはいきません。又、小学校教師は、女子教員の数が多くなっていますし、運転免許を持つ教師が百回自家用車に依存できない場合もあります。学校の時間割にも関係が出てきます。

玉小、住吉小の中間という発想もありますが、用地の取得造成等に、相手方、財政の点からも実際的には現実性が薄いものと考えられます。

関のバランス、法内小が蔵に来ていたという点などから、蔵に統合校の位置づけをしても良いのではないかとこのようにして、三校にしますと

○宿・袖山―九十名、一学級平均十五名

○老方・蔵―百八十四名、一学級平均三十名

○住吉・玉小―百七十四名、一学級平均二十九名

となり

今説明しても意味がないわけですが、思考過程として申し上げますと、二校とすればその一つが、宿小、袖山小、蔵小（法内小）を、蔵と宿との中間点にということになり、通学対策が難しくなるということが難点です。

提案をしている三校案について考えてみます。

宿小は、小敷であつても、特別な文化性を持っている地域ですので、それなりの教育効果をあげれると考えます。

玉米小の校地が狭いということとは、その通りです。しかし、両校の関係者が代替用地

を調査した結果、まず現校地の周辺を可能な限り取得し、将来に於て、校地利用範囲を解決していくということが現実の対策であるという結論になりました。

老方小と蔵小（法内小）の統合は、地域の皆さんから理解をして頂くしか方法がないと考えます。

校地としての蔵小の現在地は、後方の用地を取得するとグラウンドも出来ますし、立派な校地になります。

以上が教育委員会の考えです。

町民の理解と協力を

昨年、政府は、景気浮揚対策として公共事業中、

五十三年、五十四年、五十五年の三年は特に学校建築に予算枠を増しました。

多くの老朽校舎をかかえている本町としては、この機会を見逃すわけにはいきませんので、宿小の改築に踏み切り、今月中に完成をみることになっています。

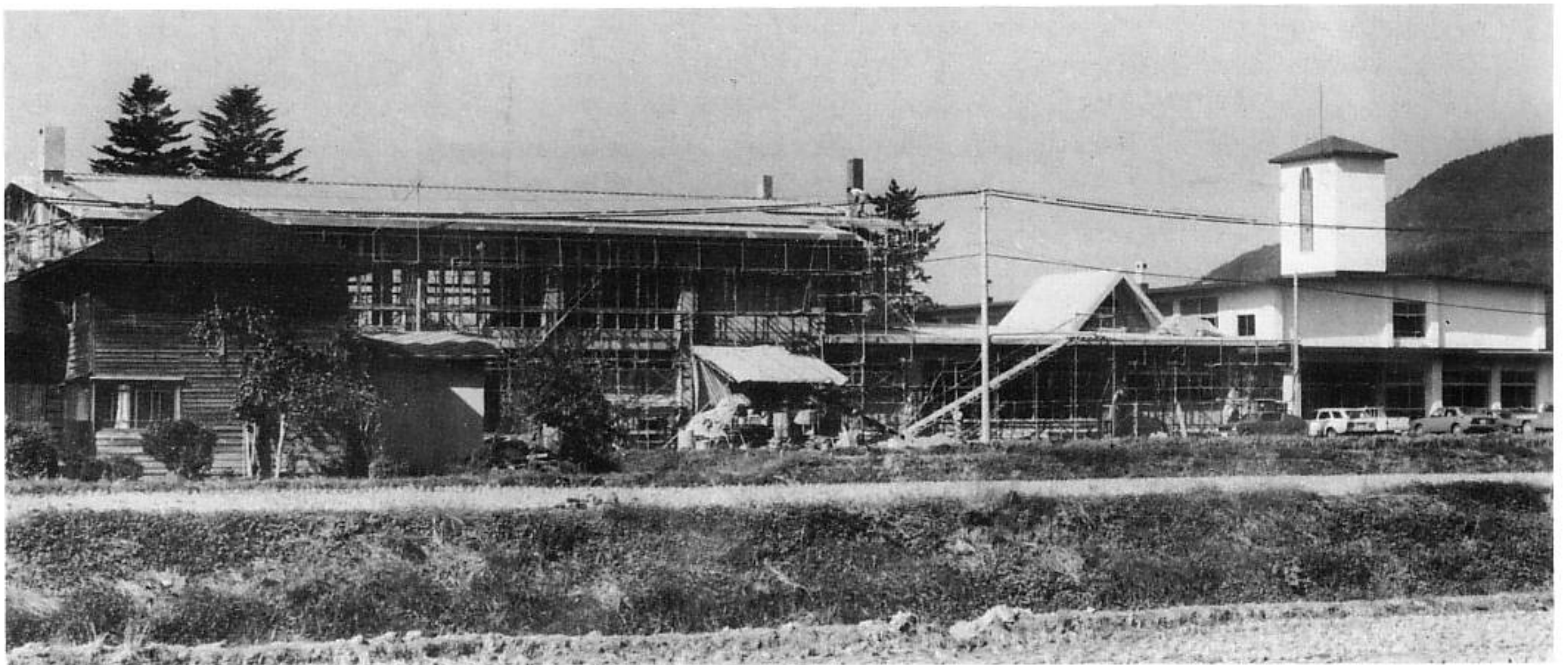
五十五年度は、住吉小の複式解消を考えながら、玉米小の改築を計画しています。これに対し、反対される方々もありますが、今まで述べてきました経緯と考え方を理解して頂けることを心から希望する次第です。

東由利の生徒の素質は優れ

ています。

しかし、小学校の教育環境が現状のようなままでは、生徒児童に対しても、又、子を持つ親に対しても大変申しわけないことでありましょう。このままにしては置かれません。町民の皆さんもそう思っていると思います。

小学校に対する地域の愛情は、断ち切れないものがあることと思いますが、その愛情を子供全体への愛情に拡げ、本町の小学校施設が地町村に遅れをとらないよう、教育委員会の方針に対して、町民皆様の御理解と御協力を願うものであります。



完成間近い宿小学校

▶ 出かせぎされる皆さんへ ◀

“互助会加入”“健康診断”忘れずに

今年もまた出かせぎの季節がやってきます。

景気は上向きになつてきたと言われながらも、雇用条件には、まだまだ厳しいものがあるといわれます。

出かせぎ先での賃金不払や事故、病氣も毎年発生しています。こうしたことに備え、出かせぎ互助会への加入と、出かせぎ者の健康診断の未受診者は必ず受診してほしいものです。

あの時、ああしておけば――では間に合いません。出かける前にもう一度、就労先や就労条件などを確認し、本人も家族も安心して上でかけられるようにしましょう。

このほか、町出かせぎ相談所では、次のような点に心がけてほしいとしています。

● 就労前に、事業所の名称や、住所を必ず役場に届け出て、互助会に加入すること。

● 就労する事業所が変わったり、住所が変わったりした時には、家族はもちろん役場にも連絡すること。

● 就労前と著るしく条件が変わる場合には、できるだけ早く職安か役場に連絡すること。

● 留守家族との連絡は密にして、営農に支障のないよう心がけること。

● 健康診断で医師に出かせぎを止められた場合には決してムリをして出かけることのないように。

● 自分の健康状態をみながら、決してムリ働きしないこと。

● 万一、病氣や事故にあった場合はできるだけ早く医師の診療を受けると同時に、役場にも連絡すること。

● 就労するにはできるだけ職安をおすように。

● 出かせぎ就労者手帳は三年で更新されるようになっていきますので、その更新手続きを忘れずに行い、就労する時には必ず持つて行くこと。

● そのほか、事業所側とのトラブルなどが起きた場合には、できるだけ早く役場に連絡すること。

島根牛導入事業

三カ年で七十五頭を導入

最終年度の今年は二十頭

町内繁殖素牛の改良と系統の整理を図るための基礎牛に――と町では、去る昭和五十二年から三カ年計画で島根牛を導入しています。

最終年度を迎えた今年は、十月十四日から二十一日まで町、農協、由利畜連、県経済

連由利支所の職員を島根県に派遣、東部市場で一頭、雲南市場で十二頭、中部市場で七頭を購入し、二十一日午前六時過ぎ、農協玉支所前で待つていたそれぞれの農家に引き渡されました。

今回導入された牛は、最高



我が家へと導入牛の「たずな」を引く農家の手にも自然と力が入る

いとされています。

生産された優良な

素牛は町内に保留

町内の繁殖牛は、今年二月一日現在で千八百八十六頭となっていますが、この数字は、水田利用再編対策や土地条件などからしてさらに増加する傾向にあります。

しかし反面、その系統は十数種類にもおよび、当然のこゝろながら体型や資質などもそれぞれ異なり、先進地に比べまだまだ改良の遅れている面の多いことが指摘されてもいます。

こうしたことから町では、三ヶ年で導入した島根牛七十五頭と、町内の繁殖素牛を五代祖まで調査して選定した優良素牛を基礎牛としながら、種牡牛を選定して計画的に指定交配を行ない、優良な素牛

を生産し、それを町内に保留して町全体の繁殖素牛を改良、市場性の高い良質な「東由利牛」をつくっていかうとしています。

そしてその鍵を握るのが保留対策といわれ、いかにうまくこれを進めていくかが、今後の大きな課題とされています。

せっかく生れた良い子牛を町外に出してやったのでは、いつまでもたっても産地形成はできません。それを保留し続けてこそ「畜産東由利」を築くことができるものです。

優良牛への改良、東由利牛といった産地、銘柄の確立は、一朝一夕にしてできるものではありません。

こうした時こそ、行政、農業団体、生産者が一体となり一つの大きな目標に向かって進んでいくことが必要とされています。

十億六十八万七千円とした。歳出補正の主な内容は、次のとおり。

- ・八沢木地区(高村線)農免農道整備調査費 六百二十六万八千円

- ・教員住宅移転改築工事費 三百七十八万三千円

- ・宿小学校教育落成式関係費 四十四万円

- ・玉米小学校建築調査費 三百九十万円

町社会福祉協議会 役員を改選

会長に小松町長再任

社会福祉法人東由利町社会福祉協議会(会長小松栄男町長)では十月二日、理事会・評議員会を開き、同月八日で任期満了となる理事・評議員に次の方々を選出、会長に小松町長を再任しました。任期は、昭和五十六年十月八日までの二年間です。

〔理事(七名)〕(敬称略)

●小松栄男(町長) ○佐藤欽次郎(蔵新田) ・遠藤莊二郎(小倉) ・小松与惣雄(松柴) ・佐藤貞(下小路) ・阿部寅静(蔵) ・嶺石文男(役場住民課長)

〔評議員(十七名)〕

- ・小野要造(下小路) ・長谷山長一(田代) ・小松運治郎(新町) ・小野忠(下小路) ・小松正慶(畑村) ・小松善治郎(黒沢) ・加藤清(湯出野) ・阿部祐次郎(十二の前) ・工藤武雄(山崎) ・大日向悦子(宮の前) ・畑山清一(下吹)

- ・小野貞子(蔵新田) ・遠藤兵一(小倉) ・長谷山直助(地下の沢) ・長谷山光(石高) ・梅津嘉一郎(大琴) ・畑山寅松(下吹)

〔監事(二名)〕

- ・長谷山喜一郎(下通) ・莊野慶治(五海保)

●印は会長、○印は副会長です。

臨時議会

玉小建築調査費など

千四百九十九万九千円を補正

東由利町議会第七回臨時会は十月二十日に招集され、次の二案件について審議、いずれも原案どおりに可決しました。

〔町道の廃止について〕

町道新沢線のうち、館合字新沢十四の四番地先を起点に黒瀬字大森十三の一番地先を

終点とする千六百八十坪について、明年度から山村基幹農道整備事業で改良整備するため、町道を廃止したものの、(昭和五十四年度東由利町一般会計補正予算(第五号))

歳入歳出予算にそれぞれ千四百九十九万九千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ二

九月定例議会

町議会第六回定例会は、九月二十五日に招集されました。開会に続いて会期を同月二十七日までの三日間と決めたあと、五議員が小学校統合問題や畜産振興などについて当局の考え方を質し、さらに、教育委員の任命についてなど二議案を審議、原案どおり可決して本会議一日目を終了しました。

二日目は、昭和五十四年度東由利町一般会計補正予算など十一議案を審議、いずれも原案どおり可決し、会期を一日残して閉会しました。

一般質問の要旨および可決された案件等は次のとおり。

可決された案件

〔教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて〕

昭和五十四年十月十九日で任期満了となる教育委員に、館合字滝ノ沢五十五番地、佐藤松之助氏（七十一歳）を再任した。

〔玉米財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて〕

昭和五十四年十月十九日で任期満了となる玉米財産区管理委員に、次の七名を再任した。

- ・佐藤与吉郎氏（七十四歳、館合字館前四十五ノ一）
- ・小松与惣雄氏（六十七歳、館合字松沢六十八）
- ・渡辺与七氏（六十七歳、田代字畑中三十六）
- ・八嶋与四三氏（六十三歳、館合字家の下三十七ノ三）
- ・佐藤文一郎氏（六十四歳、田代字福島野三十六）
- ・横山廣一氏（五十三歳、黒淵字下田面六十九ノ一）

・佐藤公一氏（五十八歳、黒淵字山ノ下谷地六十）

〔議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正〕

内国旅行についての旅費額を改正するとともに、新たに外国旅行についての旅費に関する規定を設けた。

〔特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正〕

〔東由利町職員の旅費に関する条例の一部を改正〕

国家公務員等の旅費法改正に伴ない、これに準じて所要の改正措置を講じた。

〔東由利町国民健康保険条例の一部を改正〕

助産費の支給額を、現行の「六万円」から「八万円」に改めた。

〔東由利町へき地保健福祉館設置条例の一部を改正〕

福祉館の名称を「住吉会館」とし、管理は、当該地区の公共的団体に委託することができるとした。

〔財産の購入について〕

ロータリー除雪車一台を購入することとした。

〔財産の交換について〕

本荘市農協営農単土地改良事業の施行地域内にある町有地と圃場土地所有者の民有地と交換したもの。

〔町道の認定について〕

林道高村線を廃止して町道高村線へ編入し、次のとおり認定した。

路線名	起 点	終 点	延長	幅員
高村線	法内字小倉元	老方字高村毛	四四二・五	三・五
			六八・六	三・〇

〔林道を廃止することについて〕

町道編入により、林道高村線を廃止したもの。

〔昭和五十四年度東由利町一般会計補正予算（第四号）〕

歳入歳出予算の総額からそれぞれ千八百二十二万八千円を減額し、歳入歳出それぞれ十九億八千五百六十八万八千円とした。

歳出補正の主な内容は、次のとおり。

- ・衆議院議員選挙費 二百十三万六千円
- ・身体障害者パートヘルパー派遣事業委託料 二十三万四千円
- ・永慶保育園改築事業費補助金 五百二十九万九千円
- ・前同貸付金 一千万円
- ・団体営草地開発整備事業費 九百五十五万四千円
- ・生産利用合理化促進事業費補助金 五百五十五万九千円
- ・ボツメキ林道新設改良事業費 四百四十七万九千円
- ・商工会館建設費補助金 二千六百万円
- ・東中校門設置工事費 二百二十万円
- ・深山川、十二ノ前川、黒沢川河川災害復旧費 二千七十二万三千円

五氏が一般質問

町長の政治姿勢など

二項目に質問

藤原虎之助議員

無競争当選で四たび町政を担当することとなった町長の政治姿勢と、今後四年間に実施する重点施策は。

町長 無競争であればある程度責任の重さを感じて行政を担当していく考えである。

これからやっていかねばならない基本的施策として「農業生産基盤の整備―農業構造改善―農村環境整備―道路・交通流通の整備を考えている。

一 蔵小、老方小の現時点二

陳情・請願・要望等

このほか、議会に対して陳情された、「稲荷小路を町道

に認定の上冬季分の除雪を万全にしてください」という「昭五十四年度東由利町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）」

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七十二万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ二千四百六十五万九千円とした。

歳出補正の主な内容は、泡の湧揚水機修繕料 三十万九千円、泡の湧揚水機導水管工事費 二十九万七千円。

質 問

あとに住吉地区に参り、話をし、理解をしておらうとした。そこでは、統合そのものには不賛成でなく、ただ玉米の現校地は狭小でないかという意見があり、これについては今後検討しなければならぬと考えるが、まだ次の委員会を開いていないので結論は出ていない。

複式解消については、そんなに人数の多い統合でもないで、学校を建てなくても解決できるのではないかというわけだが、統合して複式解消するためには、立派な気持ちのよい校舎を作った方がよくないかと考える。

青少年の非行は、小中学生にまで及んでいると

いうが、教育委員会としてはこの防止の為、どのような対策を講じているか。教育長 生涯教育の推進と合



大場台採石場に係る ことなど二項目を問う

長谷山喜市郎議員

大場台採石場の管理と今後の問題について問う。
①県から採石事業の許可を得る場合、町長の同意書を添付しなければならぬと聞く。今年新たに入会権のある町有地にクラッシュプラントを建設、規模拡大したが、その時点でどのような同意をしたのか。またはその必要がなかったのか。
②大型ダンプの交通量の増加に伴い、舗装道路が非常に傷んでいる。こうした欠損道路の補修はどうするのか。また、事故を未然に防止するため重量制限も含めた交通規制はできないものか。
③数年前から陳情されている茂沢部落に通じる町道の改良は、
④笹倉トンネルの上に採石場を設置し迂回路を作っているが、冬期除雪作業等に備えて早く復元するべきと思うが。
⑤当初、町と入会権者との話し合いで、採石契約期間が終了した場合は再

せ、社会教育関係事業、学校生活など、すべての機会を利用して、道徳観、倫理観というものを教えるようにしている。

利用できるようにして返すという約束がなされていたはずだが、現在は表土も全部ダンプで運ばれており、今どのようなようになっているか。

町長 県道の欠損力所については、県に要望し補修してもらおう。町道については、道路構造等を考慮し、ものによっては通行禁止とすることも考えている。

迂回路については、現地調査等をした上で対処したい。産経課長 この入会地は、草地組合の管理地であり、組合との合意が必要である。このため、採石に關する契約を昭和五十二年に当事者間で交



小学校統合問題など 三項目に質問

長沼久男議員

老朽校舎の改築より、まず統合を促進すること。が優先と考える。教育委員会会の三校案を廃止し、宿小と残り五校の二校統合を実現させ、校舎を買収済の町有地に建築し、

しており、町では県への許可申請書にこの契約書を添付して具申ししている。

契約の中には様々な条項があり、現在ももちろんそれが生きている。不備な点については、契約期間更新時に再検討し、入会権者と事業者間の話し合いによって契約を変更するなどの措置をしていったらよいと考える。

建設課長 茂沢に通じる町道については、現地調査をするべく計画中である。

小学校統合問題は、町民にとつては非常に關心の深い重大な事であるという認識の上に立ち、住民の合意を得ることが先決と思うが、教育長の考えは。

教育長 統合は、通学距離等子供サイドに立つて考えなければならぬと思う。三校案の出た背景、理由等をよく住民に理解してもらい、合意を得るよう進めて行きたいと考える。

ち、我が町の教育をどういう形態にしたら子供たちがよく育つかを第一に考えて三校案をまとめたもので、現在のところ、残り五校を一緒にするという考えは委員会として持っていない。

町長 教育委員会は、いろいろな条件を総合して三校案に結論づけたものと理解している。私としては、委員会の方針に沿って、議会と協議すべきことは協議し、提案すべきものは提案して進めていきたい。と同時に、町民の皆さんの理解が得られるよう努力していきたい。

過疎化防止のために、男子型企業の誘致に本腰をいれると同時に、町営住宅を設置する考えはな

町長 町内で住宅を必要とする人には是非住宅を考えたいし、工場誘致できるような敷地の配慮もしていきたいと思う。具体的なことは今申し上げられる段階ではないので、その点はご理解頂きたい。

粗大ゴミ処理に対する今後の対応策についてどう考えているか。

町長 若林の粗大ゴミ処理場は覆土し、閉鎖する。横渡の処理場については、汚れの濃度の問題もあるが、明年度に同地区で団体営の圃場整備を計画しており、この場合の排水路との関連を考え、第一段階の解決を図りたいと思っている。

連鎖倒産の悲劇を防ぐ

中小企業倒産防止共済制度

規模は小さいながらも企業が努力が実り、経営は順調にいったいに、突然取引先が倒産。手形は不渡りになつて売掛金は回収できず、ついに「連鎖倒産」——中小企業の方に、このように悲劇は少なくありません。

この制度の運営は、中小企業共済事業団（電話・東京〇三・五〇二・七一一）が行っていますが、くわしいことをお知りになりたい方は、同事業団のほか、最寄りの商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会などへお問い合わせください。

この制度の特色は次の通りです。

- ①一年以上、事業を行っている中小企業の方。
- ②毎月の掛金は、五千元、一万円、一万五千元、二万円の四種類がありますので、この中から一つを選んで、総額百二十万円まで積み立てることが出来ます。
- ③加入してから六ヵ月たつて取引先が倒産し、被害をこうむつた場合は、掛金を総額の十倍の範囲内で、被害相当の共済金を借りることが出来ます。
- ④共済金は、無利子・無担保・無保証です。
- ⑤毎月の掛金は、計理上、損金または必要経費扱いとなります。

車の事故にたとえれば「追突」されたようなもので、いくらあなたが「安全運転」をしていようと、避けられない場合が多いのです。

このような連鎖倒産を防ぐために役に立つのが、無利子・無担保でお金が借りられる「中小企業倒産防止共済制度」です。

この制度に加入していれば、連鎖倒産の危機に追いこまれても、最高千二百万円まで簡単な手続きで共済金が借りられます。

加入条件など、この制度



町長日記は休ませていただきます。

秋の全県火災予防運動

11.4 ~ 11.10

あなたの油断を火が狙う

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブやこたつなどの暖房器具を使うことから、一年のうちで最も火事の多い季節です。

暖房には欠かせない石油ストーブですが、取り扱い方一つで恐ろしい火魔に一変します。暖房器

具には、それに合った正しい使い方がありますので、取り扱い説明書や注意書をよく読んで、危険のないように使いまししょう。

また、これからは降雪も加わり消化活動もむずかしくなり、ちよつとした不注意で大惨事になりかねません。

今年も十一月四日から十日まで、秋の全県火災予防運動が実施されます。

これくらいと思う油断を火が狙う——日頃から火の取り扱いは細心の注意を払うとともに、次の点に留意して悲惨な「炎の犠牲」にならないようにしまししょう。

・ストーブのまわりに干し物など燃えやすいものを置かない。

共済組合出張所の廃止が問題となっている中、農家は、家畜診療、人工授精、飼養管理等について相談及び用務が果せる町直営の畜産技術指導センターの設置を望んでいるが、当局の考え方は。

産経課長 町の農業総合指導センターの中に、町、農協、共済組合、授精師、獣医師で構成する畜産部会というものがあり、技術的な指導の実現

畜産振興事業

について質問

烟山清一議員

を因るために毎月定期的に話し合いをしており、今後は、各生産組織と連絡協議会を持ちながら、この部会の機能を十分に活用することによって新たにセンターを設置しなくても、まだまだ畜産振興は図ることができると考える。

昨年、六十歳以上の高齢者に対して肉用繁殖牛の貸し付け（補助事業）を行ったが、（ワク配分の関係からか）申し込み

者全員には貸し付けられなかったという。他町村では、町村独自の資金で同じような条件で貸し付け対策を実施していると聞くが、こうしたことに對する町長の考えは。

町長 詳しいことは担当課長に説明させるが、貸し付けの資金は、いろいろなパイプがあり、これに対して県、国が利子補給をし、さらに町が上乘せしているもので、こうしたものが今どういう具合に利用されているかということも考えなければならぬと思う。

産経課長 この制度は、国、県、町がそれぞれ二百八十万

円ずつを出して基金とし、これを貸し付けし、生れた子牛の販売代金で、貸し付けされた額を五年以内に返してもらい、さらに、高齢者の方々に

小学校統合問題

について問う

小野要造議員

教育委員会は、三校統合計画に基づく学校改革を発表したが、地域住民の間にはいろいろな臆測が流れ、噂されている。こうした現状をふまえ、教育委員会としては、当面の問題に対する対応策

と合せ、基本方針どおり
三校統合を勇断をもつて
計画どおり実施する意志
に变りはないかどうか。

教育委員長 委員会としては
皆様の御理解と御協力をいた
だいて、三校案を実現したい
と考えている

貸し付けしていくもので、町単独でやられないかということについては、私の一存では答えられない。

有害雑誌を追放しよう

十一月に県民運動展開



近年、雑誌の自動販売機やスタンド販売が県内各地に設置され、これら雑誌の中には青少年に悪影響を与えるおそれのあるものが少なくありません。

- 台所を離れる時には、コンロの火は必ず消す。
- 子供が火遊びをしないように注意する。
- 消火器や簡易型火災警報器を備える。
- 老人、子供、身体の不自由な人は避難しやすい場所にやすませ、寝具やカーテンは防災加工したものを使う。

青少年の非行が増える傾向の中にあって、青少年に悪影響を与えるこうした雑誌を追放し、みんなで明るく住みよ

い社会づくりにつとめようと秋田県、秋田県教育委員会、秋田県警察本部、市町村が主唱して、十一月一日から三十日までを「有害雑誌をなくす県民運動月間」と定め、様々な運動を展開することにしました。

運動の重点は

- 一、青少年に有害な雑誌の追放意識を高める
- 二、有害雑誌専用の自動販売機を追放する。
- 三、白ポストの設置を促進しその管理を強める

となつており、家庭をはじめとして、職場や地域においても、明日を築く原動力となる青少年を健全に育てるため、こうした運動に対する理解と協力が強く望まれています。

わしたたち人間は、古
来より手を使って物をつ
くり、文明を築き、文化
をつくりあげてきました
「手を使い、物をつく
る」ことが長い間、人間
社会を、そして人間自ら
を進歩させる上で大きな
役割を果たしてきました
ところが、現在、生産
の大部分は機械化され、
家庭にあつてはボタンや
スイッチ一つで炊飯や洗
たくはもちろん鉛筆まで
けずれるようになり、ま
た、欲しいものは何でも
買える便利な世の中にな
りました。

その半面、よく話題に
なるリングの皮をむけな
い子供や、ナイフで鉛筆
もけずれない児童がふえ
るなど、自分の手を使っ
て物をつくる機会と意欲
が失われつつあります。

こうした中であつて、
次代を担う子供や青少年
に、物をつくることの喜
びを知ってもらふと同時
に、技能と労働の尊さに
ついて理解を深めてもら
うことが大切なことでは
ないでしょうか。手を使
うことは、わたしたちの
社会形成の基盤です。

一滴

海外研修レポート

去る八月十五日から二十九日までの十五日間にわたって実施された、「日中友好秋田県農業青年の翼研修事業」に参加した寺田の畠山忠志さんに、中国各地の視察で何を知り、何を感じたかをレポートしてもらいましたので紹介します。

中国農業に思う

畠山 忠志 (寺田)

に根ざす中国人の心が私の胸

異国の地を踏んだことのない私が、「日中友好秋田県農業青年の翼」の一員として、今回初めて、隣国の中華人民共和国での研修を終えて来た今、今まで以上に中国に対する親近感を身にかけています。今までは、中国という国は、日本の二十数倍もの広大な土地の中に、九億とも十億とも言われる人が生活しながら地域地域によって異なる言葉を使い、政治を行なう上で支障をきたし、その為か行政の行き渡らない所が多いように思っていました。

しかし、十五日間の訪中を機に、こうした見方が変わりつつあります。

初めて私が異国の地である中国の首都、北京に立ったとき、何かどっしりとした趣を感じられました。あれは今考えてみれば、農業を愛し、土



万里の長城に立つ畠山さん

に根ざす中国人の心が私の胸となつていきました。毛主席は、過去の日本のように、地主の存在のため農民の間には貧富の差がはげしく、ほとんどの農民が食うや食わずの貧しい生活をしていて解放前の中国農業を、農民と共に力を合わせ、一九四九年の土地改革を手始めとし

て、今日のような中国農業に作り変えました。

今、中国人民は、農業、工業、科学技術、国防等の「四つの現代化」に向って歩み始めています。

農業人の在り方を

考えさせられた大寨

次に訪れた所は、今回の研修の最大の目的地「大寨」です。大寨は、トウモロコシ畑に囲まれた山岳地帯で、自然条件のとても厳しい所でした。しかし、大寨の人々は、幾度もの自然災害に会いながらも自らの手でそれを克服し、「七つの谷・八つの尾根・一つの斜面」を、今日のような広大な段々畑の耕地に作りかえました。

洪水で段々畑が崩れた時にはアーチ型の石垣を築き、又、干害をなくすために山の頂上に溜池を造り、そこから四方八方にパイプを張りめぐらし、水圧を利用したスプリンクラで農作物への灌漑等を行なったり、自分達の努力で今のようないくつかの海綿土壌を作り、高位生産を上げてきています。

現在、大寨農業は、中国のモデル農業となり、「農業は大寨に学ぼう」とまで言われるようになりました。

私は、この大寨に来て、本当の農業人の在り方をつくづく考えさせられました。

国民年金

特例納付の活用を

来年の6月30日が期限

保険料の特例納付の期限は来年の六月三十日で打ち切られます。

この制度は、強制適用被保険者の資格があるのに、保険料を滞納して時効となり、年金権を失ってしまつた人などについて、去年の七月から二年間に限って未納の期間分の保険料を払い込めば、年金権が与えられるという特別制度です。

保険料は、納めなかった期間一月につき四千円で、分納することもできます。該当する方は、役場国民年金係まで忘れないうちに納付の手続きをしてください。なお、この制度は、任意加入の被保険者及び、過去（昭和三十六年から昭和四十四年十月まで）の免除となつてゐる期間には適用されません。

うけられました。

南下するほどよくなる自然条件

その後は、南京、揚州、上海と研修を重ねて行きました。各地で見た人民公社は、南の方に行くにつれて自然条件も良くなり、一毛作から二・三毛作へと移つていってました。中でも、揚州と上海で視察した人民公社では年三毛作を行なっており、一毛作を小麥、二・三毛作目は水稲を作付けていました。

しかし、北京の方では、今やと稲作が普及し始めたばかりで、生産量もまだごく僅かです。又、生活環境も、北京、南京、上海と南の方に行くにつれて改善されており、労働者の生活レベルの差が見

今回の研修に参加して、中国の風俗、習慣等に身近に接し、又、中国の学生達と体育交流も出来たことで、小さいながらも日中友好の増進を図ることが出来たように思います。これを機会に、中国で学んだ事を、私の今後の青年活動や農業経営に役立てていきたいと思っています。

最後に、今回の「日中友好秋田県農業青年の翼」に参加するに当たり、県及び役場、農協等より多大な御援助、御指導をいただきありがとうございます。今後ともよろしく御指導の程お願いします。

工事発注状況

9月21日～10月20日

事業名	工事費	工事内容	請負業者	工事期限
宿小学校通路改良工事	千円 840	L=25.5 m W= 4.0 (4.0)	広川工務店	54. 10. 20
台山線突角剪除掘削工事	240	L=29.48 m W= 5.5 (7.0)	村上建設	54. 10. 25
53年災石滝川左右岸 災害復旧工事	1,550	L=40.0 m	村上建設	54. 11. 26
須郷農道整備工事	3,040	L=80.0 m W= 4.0 (5.0)	広川工務店	54. 11. 24
集落道大下線道路改良 工事	6,300	L= 239.4 m W= 4.0 (5.0)	佐々木組	55. 3. 25
町道横山線道路舗装工事	820	L= 114.0 m W= 4.0 (5.0)	日本舗道KK 仙台支店	54. 10. 27
町道大谷地線	5,190	L= 350.0 m W= 4.0 (5.0)		54. 10. 30
町道坪倉線	6,000	L= 463.0 m W= 4.0 (5.0)		55. 3. 31
島宮線農道	5,220	L= 449.4 m W= 4.0 (5.0)		54. 10. 31
牧道沢中線	14,900	L= 915.0 m W= 4.5 (5.5)		54. 10. 31
松沢地区研 修集会施設 建築工事	軀体工事 6,730 電気工事 530 給排水衛生工事 420	101.23 m ²	佐藤組 本荘電気工業KK KK大森施設工業所	54. 12. 15
祝沢地区研 修集会施設 建築工事	軀体工事 6,620 電気工事 550 給排水衛生工事 535	100.06 m ²	佐藤組 本荘電気工業KK 日の出施設工業KK	54. 12. 15

大沼信君(蔵小)が初優勝

市郡少年柔剣道錬成大会



大活躍した蔵小児童と先生(前列中央が優勝した大沼君)

第十七回本荘市由利郡少年柔剣道錬成大会が十月十四日、本荘市立体育館、同市立南中学校体育館を会場に行われました。

大会には本町蔵小学校児童十七名(柔道十六名、剣道一名)も出場、柔道・三年個人戦の部で大沼信君が、参加五十二選手を相手に勝ち進み、決勝で鶴舞小の佐々木健君を判定でくだして見事優勝メダルを手にしたほか、小野馨君が四位に入賞するなど、他校選手を相手に大活躍をしました。

同校では、スポーツ少年団の活動に柔剣道を取り入れ、毎週木曜日に練習をしている

団体で宿小女子が準優勝

市郡小学校卓球大会



賞状と記念のトロフィを手に喜びの宿小児童と先生

第五回本荘市由利郡小学校卓球大会は十月六日、本荘市の市立北中学校体育館で行われ、本町宿小児童が、女子団体・個人の部で準優勝を果たしたほか、男子個人の部でも三位に入賞するなど、去る八月に行われた水泳大会に続いて、宿小ここにありの大活躍をしました。

同校では、今春から体育館の新築工事中のため、普通教室や音楽室の机やイスをよせて練習に励んできたもので、不利な条件下にもかかわらずこうした好成績をあげた子供

もので、子どもたちは、
「……団体戦では鶴舞小Bチームに2対3で惜しくも敗れたが、さらに練習を積み重ね

今度こそ入賞を果たす……」
と、早くも来年の大会に的をしぼり、ファイトを燃やしていました。

達のがんばりに、指導にあたった先生や父兄ともに喜んでいきます。

賞状・トロフィを手にした子供達は、「……もうすぐ新しい体育館もできるし、これから思いっきり練習ができる。来年はもちろん優勝をねらう……。」と張りきっていました。

成績は次のとおり。
〈女子団体〉 準優勝
〈女子個人〉 準優勝 佐々木真由美(六年)
〈男子個人〉 第三位 佐々木信幸(六年)

事業主の皆さん
労働保険に加入を

労働保険(労災保険及び雇用保険)の加入は必ずみです。

労働保険は、一人でも労働者を雇っている場合は業種のいかんを問わず当然(強制)加入しなければなりません。

労働保険の加入は、労働者が安心して働けるために事業主として当然の義務と言えます。

未加入事業所は、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所で、すぐ加入手続きをしてください。

秋田労働基準局

日本児童教育振興財団
松下電器産業株式会社

袖山小に児童
図書六十六冊

先ごろ袖山小学校に、財団法人日本児童教育振興財団(相賀徹夫理事長、東京都)から児童図書一組(四十一冊)、松下電器産業株式会社(山下俊彦社長、大阪府)からPH P児童書「創作シリーズ」二十五冊(簡易本棚付き)が、それぞれ贈られました。

同校では、思いがけぬ相次ぐプレゼントに喜び、感謝し、子供たちは、互いに読後の感想を話し合いながら、楽しい読書の時間を過ごしています。

衆議院議員総選挙

町投票率は八六・四〇パーセント

財政再建のための増税、物価、石油・エネルギー、依然として余る米・農業など、日常生活に大きな影響を及ぼす問題が山積されている中において、一九八〇年代の日本の進むべき道を決めるに重要な

今回の選挙は、少数激戦と言われながらも、猫の手も借りたに忙しい収穫の時期とあって、本町では投票率の低下が心配され、町選挙管理委員会、町明るい選挙推進協議会が中心となり連日「投票総参加」の啓発運動が行われました。

その結果、投票率は、別表のとおり男子が八六・九二、女子が八五・九一、全体では県平均の七七・四四を約

当選	兼造	自民元
村岡	七一、九四四票	
当選	川俣健二郎	社会前
五九、四九九票		
当選	ほそや昭雄	社会新
五六、〇八一票		
当選	根本竜太郎	自民前
五三、〇六九票		
次点	笹山たつお	自民新
四九、四〇二票		
長沼	宗二	共産新
一三、四一四票		

秋田県最低賃金額が改正

1日の賃金 2,376円以上

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

昭和五十四年十月十八日以降は、秋田県最低賃金額一日二千三百七十六円以上の賃金を支払わなければ、労働者を使用することができません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられますので、必ず守るようにしましょう。

但し、次の賃金は、最低賃金には算入されません。

(1) 精皆勤手当・通勤手当・家族手当

(2) 臨時に支払われる賃金及び

件名	最低賃金額	効力発生日
秋田県最低賃金	1日 2,376円 1時間 297円	54年10月18日

① 最低賃金額欄の1時間当たりの金額297円は、時間給の定めをした時間給労働者についてのみ適用されます。

② 現行の「産業別最低賃金」が今回改正された「秋田県最低賃金」より低い場合は、高い方の「秋田県最低賃金」が適用されることになりますので留意して下さい。

昭和 54. 10. 7 執行衆議院議員総選挙投票結果表

投票区	当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	内訳	
					男	女
第1 (黒淵地区)	343	299	44	87.17	88.37	85.96
第2 (住吉ヶ)	345	297	48	86.09	86.14	86.03
第3 (袖山ヶ)	180	163	17	90.56	89.66	91.40
第4 (館合ヶ)	970	828	142	85.36	85.34	85.38
第5 (松柴ヶ)	71	67	4	94.37	93.94	94.74
第6 (老方ヶ)	964	805	159	83.51	87.15	80.20
第7 (祝沢ヶ)	65	58	7	89.23	94.44	82.76
第8 (高村ヶ)	35	34	1	97.14	95.00	100.00
第9 (法内ヶ)	347	299	48	86.17	84.30	88.00
第10 (蔵ヶ)	626	546	80	87.22	85.67	88.65
第11 (大谷地、大台)	90	82	8	91.11	93.33	88.89
第12 (宿地区)	573	590	83	87.67	87.54	87.79
第13 (杉森、沼)	99	86	13	86.87	85.42	88.24
町計	4,808	4,154	654	86.40	86.92	85.91
二区計				81.33		
全県計				77.44		

今秋も防犯灯一基
東北電力本荘(営)

東北電力(株)本荘営業所(平川雄二所長)から、秋のサービスク間にちなみ、町の防犯と交通事故防止に役立ててくださると、水銀防犯灯一基が寄贈されました。

町では早速、小倉地内に取り付け、地域の安全に役立てることにしました。

同所からは、毎年春夏のサービスク間に防犯灯が寄贈されており、相次ぐご厚志に関係者は感謝しています。

年賀はがき発売
のお知らせ

昭和五十五年用の「お年玉つき郵便はがき」は、十一月五日(月)から売り出されますので、早目に買い求められるよう、郵便局では希望しています。

なお、このお年玉くじ抽せん日は昭和五十五年一月十五日(火)で、賞品は、

- 一等 コンパクトカメラ
- 二等 ポケットカメラ
- 三等 手紙セット
- 四等 お年玉切手シート

となっております。賞品の交換期間は、昭和五十五年一月二十一日から七月三十一日までとなっております。



町の概要	
人口総数	6,408人
うち男	3,146人
うち女	3,262人
世帯数	1,464戸
面積	148.51km ²
	(54.10.1)

育て心も身体も健全に

町スポーツ少年団 体育の日に交歓会

体育の日の十月十日、東由利町スポーツ少年団交歓会が、学校体育館、町民グラウンド、台山グラウンドを会場に行われました。



スポーツ交歓を通して親睦を深め、健全な少年に

東由利町報二九六 昭和五十四年(一九七九) 十一月一日発行

これは、町内のスポーツ少年団員が一同に集まり、スポーツ交歓を通して親睦を深め、協調性を養い、健全な少年に育つことを願って、町スポーツ少年団本部(本部長進藤新町教育長)が主催したものです。当日は心配された天気も晴れ上り、住吉、玉米、老方、宿の四小学区スポーツ少年団(以下スポ少という)から四年生から六年生までの男女合せて百四十八名が参加、男子は野球、女子はバスケットボール、フォークダンスに一日汗を流し、新たな友情の灯を燃やしていました。

スポ少は、少年団員と青年リーダー、成人の指導者、それに親や地域住民で組織する後援会などの母集団によって構成され、「スポーツを通じて健康な身体と心を養い、次代を担うりっぱな人間づくり」をその活動目的にしているものです。

町内には、住吉 玉米、老方、蔵、宿の五つの小学区スポ少があり、この目的に向ってそれぞれ活発な活動が続けており、町スポ少本部では、今後ともこうした交歓会を実施していくことにしています。

社福だより

故佐藤源吉・たかさんのご遺族(時雨山、佐藤昇さん)より、香典返しとして二万円が届けられました。

昭和42年7月21日第三種郵便物認可 発行 秋田県東由利町役場 毎月一日発行 一部20円 印刷 KK本間印刷所



どうすれば、子供が自分から進んで勉強するようになるか。お母さん方にとっては悩みのタネでしょう。

知識や技術などは、教えることによって、ある程度は身につけさせることができますが、勉強する、しないの問題は「意欲」つまり「やる気」にかかわることです。行儀作法をしつけるようにはいきません。

学習意欲

毎日の生活体験を通して

「やる気」は、本人の心の中に燃え上がる欲求です。お母さんが口ぐせのように「さあ勉強!勉強!」「ホレホレ!」「サッサと!」などと言いつつ、子供は本気で勉強に打ち込むようにはなりません。

勉強に適切な性格といつてもいいが、いには言えませんが、少なくとも、物事を「きちんとする」「すすんでする」「根気よくする」といった特性をあげることができます。

この「きちんと・すすんで、根気よく」物事をする性格は、毎日の勉強から身につくというより、むしろ日常生活の中で習慣化され、形成されていくことが多いといえます。

お母さんのお手伝い、遊び、友だちとの交流などを通して、ふだんから「きちんと・すすんで・根気よく」やりとげる習慣を身につけさせ、物事をやりとげた感動を味わえることが大切です。

こうした体験が、勉強する意欲に結びつくのです。

勉強以外のことには無関心で、勉強のときだけ口やかましくハツパをかけるのは、効果的ではないようです。



9月21日・10月20日



おしあわせに



おめでと

高沢美奈子 藤沢 照久 長女

鈴木 茂男 羽後町
斎藤 美沙子 石高
遠藤 八郎 祝沢
堀 石 イツ 五海保

横山敦夫 智鶴 昌喜 長男
小松秀雄 下小路 憲司 二男
佐々木祐 大琴 賢 二男
小松敦史 久保 義憲 長男

佐藤 宏 時雨山
佐々木 妙子 大内町
佐々木 靖 本莊市
鈴木 優子 沼

事故を呼ぶ
酒が・疲労が・スピードが

・お悔み申し上げます	
斎藤勘一郎	舟木 60歳
小野キミエ	高屋 78歳
遠藤 勇	小倉 77歳
堀石ウメヨ	田代 84歳
佐々木 祐	大琴 0歳
畑山千代治	下吹 69歳